

保険医療機関からの請求に対する 査定状況について【情報提供】

(令和5年10月審査～令和6年3月審査)

山梨県国民健康保険団体連合会 審査課

～はじめに～

- 国民健康保険団体連合会（以下「連合会」という。）では、保険医療機関から診療報酬の請求としてレセプトを受付、**請求内容（厚生労働省の告示・通知に係る内容）の確認**を実施しています。
- また、連合会診療報酬審査委員会では、請求された診療内容が医学的に妥当か否か**審査委員による審査**を実施しています。
- 確認及び審査により請求されたレセプトは、必要に応じて**“査定” または、“返戻”**といった対応をさせていただいております。
- 今般、査定の代表的事例について、**令和5年10月審査から令和6年3月審査**までの審査結果について情報提供させていただきますので、**診療報酬の請求時にご活用**ください。
- なお、審査委員の審査に係る事項については、レセプトにより医学的判断が異なることから、情報提供は控えさせていただきますので、予めご了承ください。

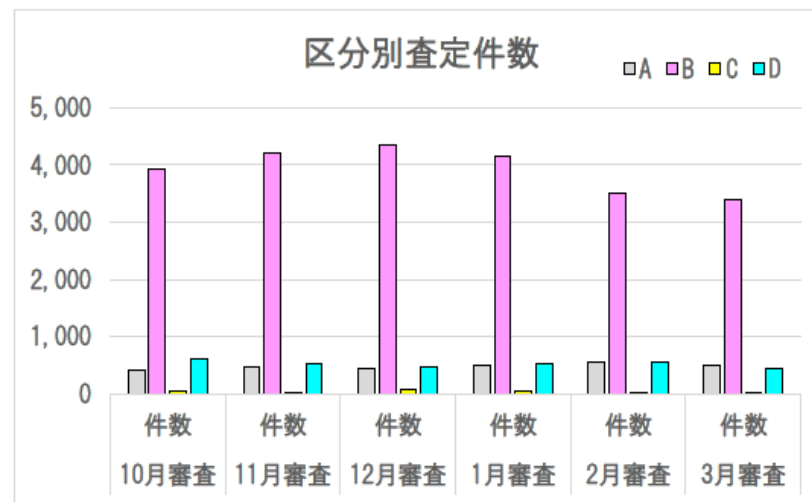
1. 区分別査定件数と割合

≪ A 査定：医学的に適応外 B 査定：医学的に過剰・重複 C 査定：医学的に不適切 D 査定：告示・通知に合致しない ≫

(1) 出来高レセプトの査定状況

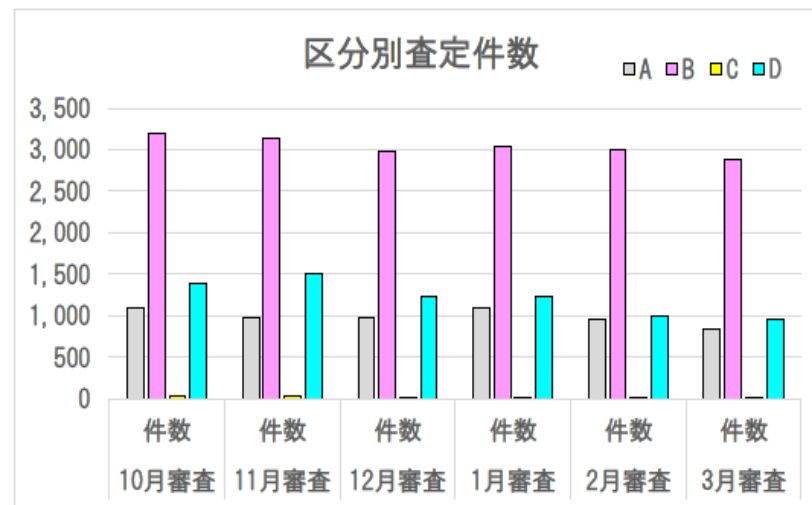
①入院

入院	10月審査		11月審査		12月審査		1月審査		2月審査		3月審査	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	426	8%	462	9%	433	8%	489	9%	545	12%	502	11%
B	3,942	78%	4,215	80%	4,351	82%	4,165	79%	3,515	76%	3,408	78%
C	39	1%	33	1%	68	1%	63	1%	17	0%	33	1%
D	617	12%	531	10%	466	9%	542	10%	556	12%	440	10%
計	5,024	100%	5,241	100%	5,318	100%	5,259	100%	4,633	100%	4,383	100%



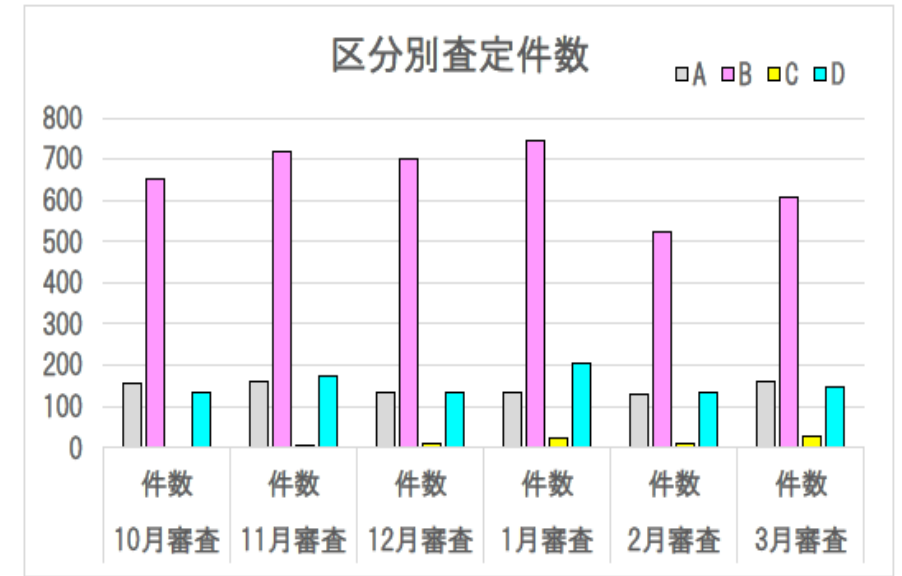
②外来

外来	10月審査		11月審査		12月審査		1月審査		2月審査		3月審査	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	1,102	19%	976	17%	985	19%	1,103	20%	953	19%	847	18%
B	3,206	56%	3,147	56%	2,979	57%	3,048	56%	3,011	61%	2,885	62%
C	30	1%	27	0%	11	0%	9	0%	3	0%	6	0%
D	1,399	24%	1,517	27%	1,233	24%	1,237	23%	1,002	20%	948	20%
計	5,737	100%	5,667	100%	5,208	100%	5,397	100%	4,969	100%	4,686	100%



(2) D P C レセプトの査定状況

	10月審査		11月審査		12月審査		1月審査		2月審査		3月審査	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	155	17%	162	15%	136	14%	133	12%	129	16%	160	17%
B	651	69%	717	68%	701	71%	745	67%	522	66%	607	64%
C	0	0%	5	0%	11	1%	22	2%	8	1%	27	3%
D	133	14%	172	16%	134	14%	206	19%	135	17%	148	16%
計	939	100%	1,056	100%	982	100%	1,106	100%	794	100%	942	100%



- ⇒ ○出来高（入院）では、査定件数の内、毎月約10%がD査定となっております。
- 出来高（外来）では、査定件数の内、毎月約23%がD査定となっております。
- D P Cでは、査定件数の内、毎月約16%がD査定となっております。
- D査定（告示・通知）については、算定条件が定められている事項となります。

2. D 査定の件数が多い診療項目 ※各月、査定の多い診療項目上位3を赤字で記載してあります。

(1) 出来高レセプト

①入院

入院	10月審査	11月審査	12月審査	1月審査	2月審査	3月審査	総計
11：初診	1						1
13：医学管理	12	21	95	10	9	12	159
14：在宅	2		2	2	1	1	8
21：内服	192	126	96	164	100	89	767
22：屯服	1						1
23：外用			1		1	1	3
24：調剤	2			2	6	5	15
26：麻毒	1	3	1			2	7
27：調基	13	14	12	23	9	23	94
32：静脈注		1			2		3
33：その他注	30	17	32	22	28	15	144
40：処置	65	67	40	57	52	48	329
50：手術	10	8	15	9	4	4	50
54：麻酔	1	1					2
60：検査	232	201	132	210	297	196	1,268
70：画像	14	31	13	17	14	13	102
80：その他	6	18	11	9	15	15	74
90：入院基本料	26	18	12	15	11	16	98
92：特定入院料	9	5	4	2	6		26
97：食事療養					1		1
総計	617	531	466	542	556	440	3,152

○入院レセプトでは、『内服・処置・検査』において多くのD 査定が見受けられます。

○上位3項目がD 査定の約75%を占めています。

○内服では、入院料の包括に伴う査定が多く見受けられます。

○処置では、回数上限に係る査定及び診療行為に包括される査定が多く見受けられます。

○検査では、回数上限に係る査定及び併算定不可に係る査定が多く見受けられます。

○主な査定と請求時の注意点を別紙1に記載しますので、請求時に内容のご確認をお願いします。

②外来

外来	10月審査	11月審査	12月審査	1月審査	2月審査	3月審査	総計
11：初診	21	11	22	8	20	9	91
12：再診	97	121	95	130	80	39	562
13：医学管理	197	283	154	180	159	182	1,155
14：在宅	37	30	27	24	18	29	165
21：内服	54	45	36	32	38	23	228
23：外用	5	9	9	5	6	5	39
25：処方	76	74	88	70	52	45	405
26：麻毒	2				1	1	4
27：調基	25	8	11	10	16	11	81
31：皮下注	7	4	6	6	2		25
32：静脈注	3	3	6	4	1	1	18
33：その他注	30	36	12	28	29	18	153
40：処置	31	42	51	37	34	27	222
50：手術	8	8	12	6	6	6	46
54：麻酔	6	11	7	4		1	29
60：検査	714	700	615	569	430	459	3,487
70：画像	15	25	11	18	12	21	102
80：その他	71	107	71	106	98	71	524
総計	1,399	1,517	1,233	1,237	1,002	948	7,336

○外来レセプトでは、『再診・医学管理・検査』において多くのD査定が見受けられます。

○上位3項目がD査定の約70%を占めています。

○再診では、再診料の加算に係る査定が多く見受けられます。

○医学管理では、算定要件を満たさない査定及び回数に係る査定が多く見受けられます。

○検査では、回数上限に係る査定及び包括に係る査定が多く見受けられます。

○主な査定と請求時の注意点を別紙1に記載しますので、請求時に内容のご確認をお願いします。

(2) DPCレセプト

	10月審査	11月審査	12月審査	1月審査	2月審査	3月審査	総計
11：初診			1			1	2
13：医学管理	20	21	14	25	20	16	116
14：在宅		2	1	1	1	8	13
21：内服	28	54	30	24	27	14	177
22：屯服	1						1
23：外用							0
24：調剤	1	2	2				5
27：調基		1					1
32：静脈内注射							0
33：その他	2	2	2	7	3	6	22
40：処置	16	13	4	15	4	3	55
50：手術	16	13	22	32	18	34	135
54：麻酔		4	2	10	1		17
60：検査	24	24	27	38	19	17	149
70：画像	3	1	2	4	3	8	21
80：その他		1	1	7	3	6	18
90：入院基本料	19	31	22	38	35	33	178
92：特定入院料	1		2	3	1	2	9
97：食事療養	2	3	2	2			9
総計	133	172	134	206	135	148	928

○DPCレセプトでは、『内服・検査・入院基本料』において多くのD査定が見受けられます。

○上位3項目がD査定が平均約54%を占めています。

○内服では、入院料の包括に伴う査定が多く見受けられます。

○検査では、包括に係る査定及び回数に係る査定が多く見受けられます。

○入院基本料では、回数上限に係る査定が多く見受けられます。

○主な査定と請求時の注意点を別紙1に記載しますので、請求時に内容のご確認をお願いします。

～終わりに～

○今回、6ヶ月分の“告示・通知に係る査定（D査定）”の多い項目について情報提供させていただきました。

○保険医療機関の適正な請求に繋がることを目的に定期的に情報提供させていただきます。

○毎月該当機関に送付させていただいてる“増減点・返戻通知書”にD査定の理由を記載させていただいている項目もありますが、不明な点等がありましたら本会審査課までお問い合わせください。

～問い合わせ先～

山梨県国民健康保険団体連合会

担当課：審査課

TEL 055-223-2114